

# 仕 様 書

1 物件の名称・数量等

会計表示システム 数量：1式

2 必要とする仕様の内容

- ・ 本件調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は下記のとおりとする。
- ・ 必須の要求要件は本院が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- ・ 当仕様書に記載のない事項及び不明な点については、適宜病院と協議すること。

項 目	技術的要件
機器構成	<p>機器の構成には、以下の要件を含めること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会計番号表示モニタ（65型）×4台</li> <li>2 表示モニタ制御端末×4台</li> <li>3 会計入力パソコン×2台</li> <li>4 カードリーダー、バーコードリーダー、発券プリンタ×各2台</li> <li>5 上記会計番号表示モニタの取付工事費用</li> <li>6 医事会計システム接続作業費用</li> </ol>
機器仕様	<p>上記機器に関し、以下の要件を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会計番号表示モニタ               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 対角65インチ以上液晶ディスプレイ×4台。</li> <li>(2) 番号表示方法は、計算終了済み番号の表示機能を有すること。</li> <li>(3) 新しく番号が更新された場合、該当番号を当院指定時間点減させることが出来ること。</li> </ol> </li> <li>2 表示モニタ制御端末               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 表示モニタの背面に取付可能なこと。（突起部含まず）</li> <li>(2) LAN 接続（TCP/IP）であること。</li> <li>(3) スクロールメッセージ文字は、1文章全角64文字以上で当院にて任意に作成できること。</li> <li>(4) 時間単位でスケジューリング表示ができること。</li> <li>(5) スクロールメッセージ文字は、表示文字色や点滅、太字、アンダーラインなどの修飾を文字単位で指定できること。 また、案内テロップの速さは当院にて変更出来ること。</li> <li>(6) 表示モニタのモニターリングができること。</li> </ol> </li> <li>3 会計入力端末               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 下記の患者状況を、画面上で識別表示し確認できること。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計番号札を発行した場合。</li> <li>・計算終了後、会計番号表示モニタに表示された場合。</li> </ul> </li> <li>(2) システム運用中に、患者IDから該当患者の会計番号、及び上記「(1)」の各状況変更時間をリアルタイムに画面上で確認出来ること。</li> <li>(3) 発券プリンタの用紙切れ警告等の異常があった場合、その内容をリアルタイムに画面上にポップ表示出来ること。</li> <li>(4) 会計案内表示モニタの画面配色や表示文字について変更出来ること。</li> </ol> </li> <li>4 カードリーダー、バーコードリーダー、発券プリンタ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・プリンタはサーマルロール式であること。</li> <li>・印刷される番号札に患者ID及び会計番号のバーコードの印刷が出来ること。</li> <li>・同一番号を2枚発券できること。</li> </ul> </li> <li>5 会計番号表示モニタの取付工事費用                当院現有の表示モニタの撤去作業を費用に含めること。                撤去作業には、当院敷地内指定場所までの運搬作業を含めること。                なお、撤去した機器の廃棄については、当院が実施するものとする。                その他、搬入設置にあたり生じた梱包材などの廃棄物は、受託者が廃棄すること。             </li> </ol>

	<p>6 医事会計システム接続作業費用 医事会計システムベンダーの作業を費用に含めること。</p> <p>その他、以下の要件を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害があった場合、迅速に保守する体制が整っていること。</li> <li>2 障害があった場合の連絡窓口は1箇所であること。</li> <li>3 設置場所は病院の指定場所とすること。</li> <li>4 会計案内表示システム導入後、当院職員に対して、取り扱い方法について教育訓練を行うこと。</li> <li>5 保守対応は、別途契約とすること。</li> </ol>
--	---

3 納品場所

茨城県笠間市鯉淵 6 5 2 8

茨城県立中央病院 外来

4 調達の条件（以下に必要な一切の費用を見込むこと。）

- ・ 使用できるよう搬入、据付、接続、調整、動作確認を行ったうえで、取扱説明を行うこと。
- ・ 納入により生じた梱包材料等は持ち帰り処分すること。
- ・ 供給者は、技術支援及び教育、講習支援を十分に実施し得る体制を確立しておくこと。

5 納入期限

令和6年3月29日（金）

納入にあたっては、事前に連絡調整すること。